

6月23日～29日は

だん じょ きょう どう さん かく しゅう かん

「男女共同参画週間」です

男女共同参画とは、「男だからこうあるべき」とか「女だからこうあるべき」といった考え方によって、その人の生き方や行動を制限されることなく、男女がよきパートナーとしてお互いに尊重しあい、性別に関わらず、さまざまな生活の場面で、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できるようにすることです。

一人ひとりが自分のこととして考え行動することが、男女共同参画を進める第一歩です。

この機会に考えてみませんか？

鳥取市ホームページより一部抜粋



令和7年度「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ

**「誰でも、
どこでも、
自分らしく」**

内閣府男女共同参画局より公募にて決定

男らしい人、女らしい人がいてもいい。ただ、それを押しつけられないようになるのが本当のゴールではないでしょうか？

どうして男性は育児を取りにくいのか？

家事は「手伝う」っていうけど、なぜ「やる」じゃないの？

スカートやズボンを履くことに性別って関係あるの？

男は強くなきゃダメって誰が決めたの？

女性で結婚していないのはダメなの？

リーダーってなぜ男の人が多いの？



令和7年度
『第1回運営委員会』
を開催します

運営委員の皆様へ、本年事業の評価をしていただき、今後の事業運営についてお力添えをいただきたいと思います。

日時：6月18日(水) 14時～15時30分(予定)

場所：佐治人権福祉センター 大会議室

事業・行事の様子

希来里食堂



はたけクラブ



希来里食堂の新たな取り組みとして、ボランティアのみなさんと「はたけクラブ」をスタートしました。いろいろな野菜の苗をたくさん植えました。

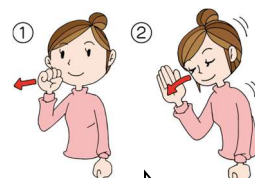
たいせつに育てた野菜は、希来里食堂で使わせていただきます。野菜が大きく育つのが今から楽しみです。



手話教室



6月から手話教室がはじまります。はじめての方も、どうぞ安心してご参加ください。ゆっくり、楽しく、一緒に手話をしてみませんか？



【6月手話教室】

日時 6月11日(水)・25日(水)
13時30分～15時

場所 佐治人権福祉センター

指導者 ビリッソワ・レミー・アルベルトさん

よろしく
お願いします

6月カウンセラー・弁護士相談

相談無料・秘密厳守

◇カウンセラー相談

日時 10日、24日(火)
15:00～16:50

定員 2名(先着順1名50分)

◇夜間弁護士相談

日時 19日(木)
18:30～20:30

定員 3名(先着順1名30分)

申し込み先 中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 人権交流プラザ(電話:0857-24-8241)

6月

行事予定



事業名	日程	時間	場所
ふれあい健康教室	6月10日(火)	9時～11時30分	B&G 海洋センター
希来里食堂	6月22日(日)	10時～14時	佐治人権福祉センター
手話教室	6月11日(水)・25日(水)	13時30分～15時	
さじかふえ(楽しみ活動)	毎週水曜日	10時～12時	
交流教室(ハンドメイド教室)	毎週木曜日	10時～14時	
太鼓教室	毎週土曜日	19時30分～21時	